

次期行政経営方針の策定について

現行の滋賀県行政経営方針2019は、今年度末に計画期間を終える。引き続き、基本構想の着実な推進を行財政面から下支えするため、令和5年度以降の行政経営に関する基本的な考え方を示す次期行政経営方針を策定する。

記

1 策定の趣旨

県庁が有する経営資源を充実させ、その質や価値を守り、高め、最大限活用しながら、行政課題に的確に対応し、成果を挙げていくため、令和5年度以降の行政経営に関する基本的な考え方および取組内容を示す。

2 現在の検討状況

昨年度から、次期行政経営方針に係る課題・検討の方向性を検討し、骨子案を取りまとめたところ。

コロナ禍でより顕在化した「チームワークの強化の必要性」、「過大な業務量」、「今後の財政運営への懸念」といった課題を踏まえ、全庁的な広がりのある「4年後の姿と方向性」を設定した。

⇒現状業務の見直し、デジタル技術を活用した業務効率化等により生み出されたヒト・財源の配分を、新たな行政需要に対応した新規業務等にシフトするとともに、ひと(職員)づくりを通じて、県民サービス向上を図る。

3 スケジュールと進め方(予定)

引き続き、県において素案等の作成を行う他、検討過程において、適宜、議会に対し検討内容を報告する。また、素案のできた段階で、行政経営改革委員会へ諮問するとともに、県民政策コメントを実施し、多様な視点から幅広い意見を反映させていく。

年度	時期	事項
令和3年度	令和3年12月17日	議会(報告)※行財政特別委員会
	令和4年1月13日	行政経営改革委員会(報告)
	1月～	骨子案の作成、取りまとめ
令和4年度	5月	議会、委員会(報告)
	5月～9月	素案の作成、議会(報告)
	9月～10月	県民政策コメント実施、委員会(諮問・答申)
	11月～2月	原案、方針案、実施計画案の作成
	令和5年3月	方針および実施計画策定